

令和6年度第3回  
朝霞市外部評価委員会議事録

令和6年5月24日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第3回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和6年5月24日（金） 午後2時00分から 午後3時58分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

朝霞市外部評価委員会

令和6年5月24日（金）  
午後2時00分から  
午後3時58分まで  
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議 事  
(1) 外部評価「子育てがしやすいまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

---

出席委員（12人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	武田	知己
委	員	市議会議員	飯倉	一樹
委	員	市議会議員	外山	麻貴
委	員	知識経験者	花輪	宗命
委	員	関係団体	秋山	英一
委	員	関係団体	鈴木	将平
委	員	関係団体	行平	かおる
委	員	公募市民	志摩	範夫
委	員	公募市民	緑川	江里子
委	員	公募市民	山崎	雅貴
委	員	公募市民	吉田	摩耶

---

欠席委員（0人）

担当課（9人）

担	当	課	こども未来課長	高橋賢一郎
担	当	課	こども・健康部次長兼保育課長	玄順正明
担	当	課	健康づくり課長	齊藤大助
担	当	課	学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
担	当	課	学校教育部参事兼教育管理課長	小石川知治
担	当	課	教育指導課長	横瀬修克
担	当	課	学校給食課長	長谷修
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小笠原ミツエ
担	当	課	同課長補佐兼生涯学習係長	高橋安希子

---

事務局（7人）

事	務	局	市長公室長	稲葉竜哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻井正樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋藤欣延
事	務	局	同課長補佐	山本雅裕
事	務	局	同課政策企画係長	石崎博貴
事	務	局	同課同係主任	山本良太
事	務	局	同課同係主事	横田康平

---

会議資料

- ・【3-1】外部評価シート「子育てがしやすいまち」
- ・【3-2】施策評価シート（対象：R5年度実施施策）
- ・【3-3】事前質問・回答（子育てがしやすいまち）
- ・資料3-3 請求資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは、定刻となりましたので、令和6年度朝霞市外部評価委員会 第3回の会議を始めます。  
開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、ピンクのフラットファイルに綴じてお送りしました、【資料3-1】外部評価シート、【資料3-2】施策評価シート、追加資料としてお送りした【資料3-3】事前質問・回答（子育てがしやすいまち）及び質問に係る請求資料を使用します。全てお揃いでしょうか。

また、本日、机上に、封筒に入れた第4回会議における事前質問・回答の資料をお配りしております。

事前質問・回答の資料につきましては、以前にお渡ししました黄色のファイルと合わせて、次回、5月31日に開催する第4回会議にお持ちください。

会議開催に当たり、1点、お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をさせていただき、会長に指名されてから、マイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなったら御発言くださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

皆様こんにちは。今日もどうぞよろしくお願いいたします。今日全員の方が御出席いただいておりますので、活発な討議を期待いたします。

それでは議事に入る前に、本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて、原則公開をしているということを御案内申し上げます。

そして、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することになっており、現時点では傍聴の方はいらっしゃいませんが、今後、傍聴希望者がいらっしゃった際は、要領に従い入場いただきますので、あらかじめ御承知いただきたいと存じます。

◎2 議事 （1）外部評価「子育てがしやすいまち」

○長谷川会長

それでは議事に入りたいと存じます。本日の議題は、外部評価、「子育てがしやすいまち」でございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から御説明申し上げます。

○事務局・横田主事

議題の（１）外部評価「子育てがしやすいまち」について、施策ごとに意見交換を行います。

また、事前に興味があるテーマとして回答いただいた内容についても、関連する施策の中で意見交換を行っていただきたいと存じます。

本日担当課として、こども未来課、保育課、健康づくり課、教育総務課、教育管理課、教育指導課、学校給食課、生涯学習・スポーツ課が出席しております。

意見交換に当たっては、「子育てがしやすいまち」を実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかどうかという視点から御意見を頂ければと存じます。

事務局からは以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは早速でございますが、意見交換をいたしたいと存じます。今回もあらかじめ委員の方々からはたくさんの御質問を頂戴いたしました。ありがとうございました。

また、御質問以外にも議事の途中で、御感想や質問が発案された際は、臨機応変に対応させていただきますので御協力いただきたいと存じます。

それでは事前にお送りいたしました資料３－３事前質問とそれに対する回答の資料を御覧いただきながら、議事を進めたいと存じます。

まず、総合計画コード２２１「子どもたちが健やかに育つ環境整備」というテーマでございます。これにつきましては、志摩委員と吉田委員からの御質問を頂いております。

志摩委員からは、児童虐待の件で御質問がございました。

志摩委員、御自身の御質問についての担当課からの回答をお読みいただいて、いかがでございましょうか。

志摩委員どうぞ。

○志摩委員

質問に入る前にお伝えしたいことがありまして、ここにあさか子育てガイドブックというものがありまして、これを一通り読めば大体分かるということで、よくできていると思います。

内容的には、福祉、保健、医療、教育等の子育てに関する支援制度や関連施設、医療機関の情報、育児全般に関わる様々な支援サービスや情報を掲載されています。

これはとても勉強になったということで、まずはお礼を申し上げたいと思います。

それでは質問をさせていただきます。

２点ほどお願いいたします。

1点目は、全体のおよそ半数を占めている心理的虐待について、どのような内容が多いのかお教えください。

それから、「要保護児童対策地域協議会を通じ…」とありますが、その協議会の内容について、詳しく教えていただければと思います。以上2点お願いします。

○長谷川会長

それでは所管課のこども未来課高橋課長が御出席でございます。

高橋課長、よろしく申し上げます。

○担当課・高橋こども未来課長

まず1点目の心理的虐待がどのような内容かということですが、子どもの前で、夫婦喧嘩等を行い、それを子どもが目撃してしまうと、累計といたしましては心理的虐待でのカウントになりますので、全体の件数からすると、その部分が最も多いということになります。

それから2点目の御質問の要保護児童対策地域協議会ですが、こちらは25機関から委員を人選していただき、例えば、所沢児童相談所の職員、朝霞保健所の職員、警察署の職員、消防署の職員、また、庁内各課で人権や福祉部門の職員から委員を選出していただき、構成されています。

要保護児童対策地域協議会におきましては、2か月に1回、会議を行っており、その2か月間に受けた通告や児童相談について、この要保護児童対策地域協議会で支援をしていかなければならないケースを抽出し、そういったケースは2回の会議で10件ほどになるのですが、それを構成メンバーを中心に情報の共有をして、以後、何か危険なときがあれば全員で連絡を取り合い、支援の方向に繋げていくといった内容の会議でございます。

以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

要保護児童対策地域協議会実務者会議につきましては、吉田委員から御質問を頂戴しております。

吉田委員、こども未来課からの回答を受けて、何か御発言ございますか。

○吉田委員

要保護児童対策地域協議会と実務者会議は別の会議という理解でよろしいでしょうか。

○長谷川会長

高橋課長、お願いいたします。

○担当課・高橋こども未来課長

要保護児童対策地域協議会には、代表者会議と実務者会議の2種類ございまして、代表者会議の方は先ほど申し上げた機関の課長等の代表の者が集まった会議です。

実務者会議、2か月に一度行うものは、実際に現場でケースワーク業務を行っている職員等が集

まって具体的なお話をする場となつてございます。

○長谷川会長

吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員

それを踏まえての質問で御回答いただいているのですが、守秘義務があつて詳細等は公開できないということに関しては分かりました。

なぜこの質問をさせていただいたかという、この会議は児童虐待の中でも重大な内容を扱っている会議だとは思いますが、朝霞市のホームページから調べようとすると過去の重大な虐待案件の詳細等が出てくるのですが、それだけ重要なことが現在進行形で起こっているということ、例えば市民が興味を持って、どういったことが起こっているのか調べたときに、非公開ということしか知ることができません。

朝霞市でもこのような問題が現在進行形で起きているというところまで、もう少し市民が知ることができると、身近な問題として考えられるような機会を作ることができるのではないかなと思います。

要保護児童対策地域協議会活動等について、市民が知ることができる発信はされているのでしょうか。

○長谷川会長

高橋課長、よろしくお願ひいたします。

○担当課・高橋こども未来課長

要保護児童対策地域協議会は、委員におっしゃっていただいたとおり、内容に守秘義務が課せられておりますので、事細かに、対応や内容について、御報告できるものではないのですが、児童虐待全般といたしまして、例えば11月が児童虐待防止月間ということで定められておりますので、その期間には、市の広報やSNSを使って、状況等を発信したり、市役所のロビーでパネル展等を行ったりすることで、児童虐待防止に努めるように取り組んでいるところでございます。

また、1年間にどの程度児童虐待があつたという通告件数などは、ホームページにも掲載しているところですが、お答えできる情報としてはそこまでになるかと考えているところでございます。

以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。吉田委員、よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。次は、222番、「子育て家庭を支えるための環境整備」ということで、志摩委員と緑川委員から御質問を頂いております。

まず志摩委員、子育て支援センターについての御質問を頂戴いたしました。

これについて、追加の御質問等ございますか。



○志摩委員

特に質問ありません。

イベント等の企画実施に大いに期待しているということでよろしく願いいたします。

○長谷川会長

ありがとうございます。続いて緑川委員からは、子育て支援センターの件で、これがない地域についての御質問でございます。

この御質問と担当課の保育課からの回答を御覧いただいでいかがでしょうか。

○緑川委員

頂いている請求資料と回答を併せて見ても、やはり、子育て支援センターはないままなのだというのが正直な感想です。いろいろ難しいと思いますが、今ある施設をなるべく充実させて、多くの方に御利用いただけるようになればいいと思います。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。保育課から御回答いただいておりますが、追加の御回答がございましたら、保育課の玄順次長、お願いいたします。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

追加というよりは補足となりますが、子育て支援センターにつきましては、今まではどちらかという、生まれたお子さんがよくいらっしゃるような施設でしたので、志摩委員の御質問に対して回答させていただいたとおり、今年度から、生まれる前から利用することができるということを御案内して、生まれる前からの支援ができるよう一歩進んだ取組を始めておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○長谷川会長

緑川委員、よろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。

223番「幼児期等の教育・保育の充実」というテーマでございます。これにつきましては緑川委員と吉田委員から御質問を頂いております。

まず、緑川委員から保育園の待機児童の減少に関わる問題と放課後児童クラブに係る問題についての御質問を頂いております。

緑川委員、御質問に対する担当課からの回答を御覧いただきまして、いかがでございましょうか。

○緑川委員

質問番号5番の保育園の方は、半分以上の方が第1希望の園に入園できているということで、順調だと思えました。

質問番号6番、放課後児童クラブの方ですが、頂いている資料を見ると、待機児童が3、4年生

のところはかなり多い数字が出ているのですが、理由は何ですか。

○長谷川会長

保育課玄順次長、お願いいたします。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

放課後児童クラブにつきましては、毎年選考という形で入所の決定をしております。

また、放課後児童クラブにつきましては、やはり低年齢児の方がより保育が必要だということで、選考時に点数を加点しておりますので、低年齢児の方が入所しやすいような状況になっております。

5年生以上になると、1人で留守番ができるようになり、放課後児童クラブの入所申請が少ないということから3、4年生の待機児童が多いと担当課では分析をしております。

以上でございます。

○長谷川会長

緑川委員、よろしいでしょうか。

○緑川委員

結構です。

○長谷川会長

本件につきましては緑川委員の他に、志摩委員からも資料の最後のページの関心事項で、待機児童の解消に御関心があるとのことですが、志摩委員、何か御発言ございますか。

○志摩委員

結構です。

○長谷川会長

了解いたしました。

吉田委員から保育園・小規模保育施設、家庭保育室・放課後児童クラブの開設時間についての質問がございます。

吉田委員、御質問とそれに対する回答を御覧いただいでいかがでしょうか。

○吉田委員

回答を受けてお伺いしたいのですが、この仲町保育園が日曜・祝日の休日保育を実施しているところなのですが、これは仲町保育園に通っている園児のみが対象になるのですか。

○長谷川会長

それでは保育課玄順次長、お願いいたします。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

休日保育につきましては、市内の保育園に通っている園児であれば、申し込みしていただければ、仲町保育園に限らず、御利用いただくことができます。

以上でございます。

○長谷川会長

吉田委員、今の御回答でいかがでしょうか。

○志摩委員

ありがとうございます。私自身が、過去の勤務的に土日祝日に出なければいけない勤務で、子どもを保育園に預けていてかなり苦勞した記憶があります。

日曜・祝日の保育を必要とされる方に、全てに対応することは難しいとは思いながらも、できていたらいいと思ったので、市内保育園の方であれば、申請すれば預けられるということを知って安心しました。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、行平委員が幼稚園の運営に携わっていらっしゃるということがございますので、何か御感想なり、日頃思っていることがあれば、御発言いただければありがたいと存じます。

○行平委員

我々は、幼稚園という限られた時間内の保育をしているので、やはり今、働いているお母さん、お父さん二つの収入源で生活をしている家庭が増えていることを強く感じております。

我々としては、「保育の内容で勝負をしたい。保護者の方に選んでいただきたい。」という思いが強いのですが、どうしても出てくる質問や問い合わせの内容は、まず、「三歳児保育は行っていますか」、「何時まで預かり保育がありますか」という質問がまず一番に来てしまいます。そして次に「全給食ですか」という質問が出てきます。

我々の園も週5日の内、給食3回、お弁当2回というやり方をずっと行ってきたのですが、ここで週5回給食に切り替えるという状態になりました。それほど共働きの家庭が多く、選んでいただくためには、保育の充実とともに、長時間というものが必要になってくると感じます。

できることならやりたい、例えば学童保育の興味もある。卒園した子どもたちが幼稚園に安心してお留守番の代わりに来るようなことができたらいいなとも思いますが、現実問題、人がいません。8時まで働ける保育士、教諭免許を持っている者がいないのが現状で、非常にその部分はもどかしい部分ではあります。

保育の内容はいくらでも充実させたい、競い合いたいというのが我々の意見ではあります。難しいと思いつつも働いてくれる人さえいれば、門は開きたいと常々思っております。

私も働く母親でありましたし、今働いてくれている職員たちは、やはりお母さん先生も増えてきました。お母さん先生も本当にたくさんの経験をもとにたくさんの良い保育、そして保護者に寄り

添う保育ができることがとても魅力です。でもそのお母さん先生もやはり保育園に預けながら、幼稚園ではなく保育園に預けながら園で働いてくれているのが現状だと思うと我々は今転換期にあるのかと感じます。

選んでいただくために何をすればいいのかを模索しているところです。

以上です。

○長谷川会長

どうもありがとうございました。大変な御苦勞がよく分かりました。

今の行平委員の御発言を含めて、保育課から何か御発言ございますか。

玄順次長、お願いいたします。

○担当課・玄順こども・健康部次長兼保育課長

幼稚園や保育園という選択肢の中で、朝霞市としても現時点で、1、2歳児の保育が必要な方というのが待機児童という状態でございます。3歳以降になりますと、行平先生のおっしゃったとおり、幼稚園という選択肢がございまして、保育園の方もパラパラと空いているような状況になってきています。

保育課としましても、今後の子育ての施策として、どのような施設が必要かというところを検討していかなければいけないということで、待機児童施策だけではなく、待機児童のその後を考えていかなければいけないというふうに認識するようになっております。

東京都などでは、民間の保育園が潰れているというようなお話も聞いております。過剰に整備した結果、保育量が上がりすぎて、園児が入ってこないというようなことから経営が難しくなったという保育園も出ていると聞いておりますので、朝霞市は待機児童が出ておりますが、今後そういったことが少しずつ地方にも回ってきますので、そういった今後の政策についても検討していかなければいけないと認識しております。以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。本件につきましても、皆様、関心が大変高いことと存じます。何か御発言ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

本件は、この先策定をいたします朝霞市総合計画の中でも大きな柱にならざるを得ないと存じます。改めて皆様方の御議論をいただく場面もあろうと存じますので、その節はどうぞよろしくお願いをいたします。

次に進めさせていただきます。

次は、224番、「青少年の健全育成の充実」というテーマでございます。

志摩委員と吉田委員から御質問を頂いております。志摩委員からは、青少年の社会参加、地域との繋がりということについての御質問を頂きました。志摩委員御自身の御質問とそれに対すること

も未来課からの回答を御覧いただいでいかがでしょうか。

○志摩委員

今年度も楽しみにしていますというのが私からの感想ですが、特に、青少年健全育成の集いというのは、毎年楽しみにしている一つなのですが、この内容が非常に良いと思います。

小中学生等の発表があり、夢や希望、人と人との絆、社会の出来事、友人関係など素晴らしい発表がされます。

本当に聞いていると心打たれるので、子どもたちの発表を今年度も楽しみにしています。

以上です。

○長谷川会長

続きまして、吉田委員から、青少年を守り育成する家についての御質問がございました。吉田委員、こども未来課の回答を御覧いただいでいかがですか。

○吉田委員

機関紙のひまわりというのは、町内会の回覧板か何かに差し込まれて見たことがあるような記憶があるのですが、その認識で合ってますでしょうか。

○長谷川会長

こども未来課高橋課長、お願いいたします。

○担当課・高橋こども未来課長

こちらは、市内の小中学生に年に2回配っている中で、恐らく町内会の方に良いものだと判断していただき、回覧版に付けていただいているのではないかと思うのですが、生徒と御家庭の方に読んでいただきたいという内容で編集をし、発行しているものでございます。

○長谷川会長

今の御発言をお聞きになって、吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員

チラシの設置やポスターの掲示という方法もあると思いますが、例えば町内会の回覧板などに青少年を守り育成する家の登録募集の通知を入れてみるとか、そういった取組などをされてもいいかと思えます。

空白地域は人があまり住んでいないところが多いと思うので、そういった地域をカバーしていくためには、掲示板というよりは、町内会の回覧板とかそういったもう少し様々な方の目に触れやすいもので考えられてもいいかと思いましたがいかがでしょうか。

○長谷川会長

こども未来課高橋課長、お願いいたします。

○担当課・高橋こども未来課長

育成する家につきましては、チラシを作成いたしまして、適宜窓口での配布、ホームページでの

お願いをしているのですが、守り育成する家の看板ですが、回答の方には、例えば地域貢献をしたい、また子どもたちの通学になっているためということで新規に設置してくださる方もいることはいらっしゃいます。

一方で、この青少年健全育成の集いは、長く会を続けており、30年経つ取組なのですが、最近の傾向として、代がわりして、家を建て替える際に、外されてしまうようなケースもございます。

ただ青少年健全育成につきましては、市役所としても絶えず声をかけ続けていく必要があると思っておりますので、今御意見頂いたとおり町内会等に周知を図れるよう検討してまいりたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。本件に関連すると存じますけれども、緑川委員から、「児童館の充実」ということで問題意識を寄せていただいております。今のやりとりをお聞きになって緑川委員、何か御感想ございますか。

○緑川委員

先ほどの子育て支援センターとも通じるところがあるかと思っているのですが、児童館や支援センターが家から遠い方がいらっしゃって、そのような方々が青少年を守り育成する家という周りの大人の目があるんだよということをお子さんや保護者に伝えていくことができればいいのではないかと思います。

以上です。

○長谷川会長

子どもの見守りというのは、地域を挙げて取り組まなければいけないテーマでもあります。

それから朝霞市の人口動態を見ますと、ある程度子どもが大きくなると市外に出て行かれてしまうという方が多くございます。これが大きな課題にもなっているわけですが、子どもたちが、朝霞市で育った体験を後日懐かしく思い出すようなことが成果として上がってくれば、このテーマは大きな前進があるのではないかと考えております。

飯倉委員、どうぞ。

○飯倉委員

先ほどの青少年の健全育成について、お伝えしておいた方がいいのかなというところで、発言させていただきます。

先ほど、様々な告知について、自治会・町内会ベースということをおっしゃったと思うのですが、昨今の朝霞市の加入状況は4割を切っていますので、なかなか引越してきた方々から、町内会や自治会ベースの情報にアクセスできてないという状態が様々なところに出ていると思います。

例えばPTAや各種Web等、他の媒体でも告知をしていかないと新しい住民の方は、なかなかこういった情報に接することがないのかと思います。

現状において明確な答弁を求めませんので、様々な情報提供のあり方というのは関係課とも連携して取り組んでいただければと思います。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。自治会等につきましては、改めての議論をする場面がございますので、そのときに改めて皆様方の御意見を頂きます。

次はテーマが少し変わりました、252番「保健サービスの充実」というテーマでございます。

このテーマにつきましては、緑川委員と吉田委員から御質問を頂戴しております。緑川委員には、問題意識として「医療体制の充実」ということについて御関心があるということでございますので、御質問としては女性のがん検診ということになっておりますが、健康づくり課の回答を御覧いただいて、いかがでございましょうか。

○緑川委員

回答を読んで2点お伺いしたいことがあります。

まず国が掲げる値を朝霞市にそのまま当てはめる必要があるのかという点が疑問で、私はそうでなくてもいいのではないかと考えています。

回答の中にもあるように、勤務先で健康診断を受けている方がかなり多いと思うので、国が出している50%という数値をそのまま朝霞市に当てはめるのは少し無理があるかと思います。2点目は、回答の下の方なのですが、「市役所や保健センターで集団で受ける乳・子宮頸がんの検診を実施しています」というところで、私は、その集団検診を受けたことがないのですが、どの程度皆さんが受診しているのかというのをあまり詳しい数字でなくても構わないので教えていただければと思います。

○長谷川会長

それでは、健康づくり課齊藤課長、お願いいたします。

○担当課・齊藤健康づくり課長

まず、目標につきましては、おっしゃるように、市では、会社の健診等の部分は把握ができず、どうしてもかい離が出てきてしまっている部分ですので、今後新しい計画等になる際に、指標をどう定めるかというところは検討していくべきかと考えております。

集団の検診の数については、令和4年度の実績で申し上げますと、子宮頸がんの集団の検診の実績が104件、乳がんの検診の実績が182件となっております。

○長谷川会長

緑川委員、今の回答をお聞きになっていかがでございましょうか。

○緑川委員

分かりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

次に、吉田委員からは、妊婦面談に係る御質問を頂きました。

吉田委員、健康づくり課の回答を御覧いただいておりますか。

○吉田委員

私が妊娠した際、別の市にいたこともあって、このような面談というものはなかったので、とてもいい制度だと思って見させていただいておりました。

私は、妊娠・出産を終えた今、一番自分の中でもっとちゃんと考えておけばよかったと思うことは、女性が働くことに対してのキャリアプランについてです。妊娠して子どもが生まれる前までにもう少し考えておけばよかったと思っています。

アンケートを見ての要望なのですが、アンケートの「困っていることや悩んでいること、相談したいこと」というところの選択肢に「③仕事のこと」というように端的に書いてありますが、恐らく、妊娠されたときに「仕事のこと」と大枠で見てもあまりその方にも想像がつかないと思うので、もう少し具体的な想像しやすいような選択肢を作っていただいてもいいのではないかと思います。

仕事のことであれば、例えば、妊娠中の仕事のことと出産後の仕事のことを分けるなどして具体的にされてもいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今の御発言は、出産後の女性の生き方についての御意見を吉田委員から頂きました。

それでは、健康づくり課齊藤課長、いかがでしょうか。

○担当課・齊藤健康づくり課長

アンケートの困っていることについての選択肢の表記の仕方については、選んでいただいた選択肢からそれをきっかけに様々なお話をさせていただくということで大きなくくりで選択肢を設けているという部分があるのですが、今後アンケートを見直していくタイミングでは、伺った御意見も参考にさせていただきながら、検討していきたいと考えております。

○長谷川会長

この件につきましては、恐らく皆様方も様々な問題意識をお持ちだろうと存じますが、ここで何か御発言があればお受けいたします。

いかがでございましょうか。

御発言がなければ、私から御質問させていただきたいと思います。

私は仕事で、ソーシャルファイナンス、地域社会全体に関わる金融のあり方ということの研究しております。その中で最近、いくつかの自治体のがんの発症率を下げるということを目標に掲げた取組をしております。

がんの発症率を下げるために関係する業界・団体・企業と自治体がタイアップをして、事前の検



診活動等に取り組んでいるという事例が見られます。

朝霞市では、そういったことについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

事前に質問をしていないのでお答えしづらい面もあろうかと存じますが、何か御感想だけでもお聞かせください。

健康づくり課でよろしいでしょうか。

○担当課・齊藤健康づくり課長

現時点では、がんの発症率を下げるために企業等とタイアップしての取組というようなことはありませんが、健康あさか普及員というもので、がんに限らず、健康寿命を長くするための啓発活動等に取り組んでいます。

○長谷川会長

ありがとうございます

また機会があれば、御研究いただいて、何らかの取組をしていただければと思います。

それでは、テーマが大きく変わりました、コード番号311番「朝霞の次代を担う人材の育成」というテーマでございます。

志摩委員、緑川委員、山崎委員から御質問を頂いております。

まず、志摩委員、部活動在り方検討会議についての御質問を頂いております。教育指導課、学校給食課の回答を御覧いただいでいかがでしょうか。

○志摩委員

3点ほど質問いたします。

回答に、部活動の改革進捗状況とありますが、本市の現時点の進捗状況を教えてください。

2点目に、相談室を利用している子どもが抱えている様々な課題に対して、先生が丁寧に個別に対応してくださっているということがよく分かりましたが、参考までに、その中で特に苦勞されていることなどをお話しいただければと思います。

3点目は、食に関する指導について、子どもたちの指導後の反応をお聞かせください。

以上3点について、お願いします。

○長谷川会長

まず1、2点目は教育指導課の御担当だと思います。横瀬課長、お願いいたします。

○担当課・横瀬教育指導課長

質問いただきました部活動の改革の進捗状況でございます。

朝霞市も部活動の地域移行というところに向けて、検討会議を行っているところですが、現在のところ地域移行という形で進んでいる部活動についてはございません。

進め方等については、先日も検討会議の方を開きまして、部活動の活動時間の在り方や大会前の例外規定の在り方等について確認をしたところでございます。

2点目の相談室に相談のある子どもたちの中で特に苦勞している部分ということですが、やはり子どもたちの相談の中で学習のつまずきや友達との人間関係のトラブル等がございます。特に友達同士の間関係等のトラブルについては、相手がいるものですので、相手の意見も聞きながら、また保護者等へ情報提供を行いながら、一体となってその悩みの解消に繋げているところがございます。

3点目につきましても、教育指導課からお答えさせていただきます。

食育指導についてですが、それぞれ栄養士の教員等と連携を図りながら、担任が授業を行っていく中で、大きな変化として子どもたちに見られるのは、季節や行事に関する意識かと感じております。

行事や季節を意識した食材と栄養素の部分に目を向けながら、自分たちの体の作りについて関心を示して実際の食事の中に生かしているところかなと考えています。

○長谷川会長

志摩委員、今の御回答をいただいていたかがでしょうか。

○志摩委員

よく分かりました。ありがとうございました。

○長谷川会長

続きまして緑川委員から、スクールカウンセラーについての御質問を頂いております。

教育指導課からの回答がございますが、御覧いただいていたかがですか。

○緑川委員

質問者本人若しくは本人の保護者以外からの相談というのは受け付けているのでしょうか。

○長谷川会長

横瀬課長、お願いします。

○担当課・横瀬教育指導課長

本人又は保護者の相談について受け付けております。

○長谷川会長

緑川委員、続いて何かありますか。

○緑川委員

クラスメイトやクラスメイトの親からの相談は受け付けていないということですか。

○長谷川会長

横瀬課長、お願いします。

○担当課・横瀬教育指導課長

相談室での相談対象は、学校にいる子どもたちやその子どもたちの保護者になりますので、今お話にあった方々は全て該当となります。

○長谷川会長

緑川委員からは、親以外の大人が参加する子育て支援と子ども側・保護者側両方の視点からの支援という問題意識を寄せていただいております。これに関連して追加の発言はございますか。

○緑川委員

学校は、ある意味子どもの中では全てですが、大人から見るととても閉鎖的、小さい組織になっている場合が多いと思います。

保護者や先生以外の大人、例えば地域だったり、先ほどお話が出た児童館だったり支援センターだったりという場もあるということをお伝えられたらいいと思っています。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今の発言は御希望ということで、教育指導課でも今の発言を踏まえた検討をお願いいたします。

続きまして山崎委員からは、目指す姿と指標にギャップがあるとの御指摘を頂いています。

山崎委員、教育指導課の回答を御覧いただいておりますか。

○山崎委員

回答いただきましてありがとうございました。おっしゃるとおり、数値化してどう評価していくかが非常に難しいと思います。

とはいうものの、子どもたちにこうなってもらいたいという姿をはっきりと言語化した上でどうアプローチしていくかという道筋を立てることが我々に課された課題かと思うので、是非とも、できるだけ明確になるように進めてほしいと思います。意見でございます。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次のテーマでございますが、312番「確かな学力と自立する力の育成」というテーマで、これも朝霞の次代を担う人材の育成と密接に絡むテーマでございます。

これにつきましては、緑川委員、山崎委員から御質問を頂いております。

まず緑川委員、補助教員・助手・支援員について、問題意識を寄せていただいております。教育指導課の回答を御覧いただいておりますか。

○緑川委員

回答いただいた内容で納得しました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

山崎委員からは、障害のある人となない人との関わり合いに関する御質問を頂いております。問題意識としてこの資料の最後のページで「支援級と普通級の交流」ということについての問題意識も

寄せていただいております。

山崎委員、政策企画課あるいは教育指導課の回答を御覧いただいておりますか。

○山崎委員

御回答いただきありがとうございました。アンケートのまとめ方について、承知いたしました。

私も子どもが障害者という立場で、当事者なのですが、どのように関わっていただけるかというところは当事者の声を聞いていただくというのが一番いいのかなと感じております。

また、事前質問にも書かせていただきましたが、経験上、本当に学校の先生はスキルに差が大きいということを感じており、子どもがのびのびと成長している実感がある先生もいれば、そうじゃない場合もあって、ばらつくのはどうしてもしょうがないとは思いますが、できるだけ寄り添うような形で、先生のスキルアップにも注力いただけるとより良くなるのではないかと感じます。

以上です。

○長谷川会長

今の御発言に対するその事務局からのお答えいかがでしょうか。

横瀬課長、お願いいたします。

○担当課・横瀬教育指導課長

ありがとうございます。子どもの自立に向けた力と可能性を最大限に引き出すというところが求められますので、その子に合わせた指導計画、支援プランを立てて、合理的配慮できる中で、学校と保護者の方と相談をしながら、計画について作成させていただき、その都度、指導しながら、計画について見直しをしていくという形で寄り添った指導をしていきたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、会議開始から1時間近く経ちましたので、休憩を取らせていただきます。

---

(暫時休憩)

---

○長谷川会長

それでは皆さんお揃いですので、議論を再開させていただきます。

313番「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」というテーマで、花輪委員から教科等指導員に係る質問とデジタル化・AIの普及に係る質問の2つ御質問が出ています。

それ以外に志摩委員からは、「教職員研修」についての問題意識が寄せられております。

まず、花輪委員から教育指導課の回答を御覧いただき、いかがでしょうか。

○花輪委員

まず、質問番号17番の回答について、確認させていただきたいのですが、15教科の内、「外国語活動」の前に記載されている「外」というのは何ですか。

○長谷川会長

教育指導課横瀬課長、お願いいたします。

○担当課・横瀬教育指導課長

記載されている「外」は誤りでございます。申し訳ございません。

○花輪委員

「外」は、削除でよろしいですか。

○担当課・横瀬教育指導課長

はい。削除でお願いします。

○花輪委員

「道」は、道徳ですか。

○担当課・横瀬教育指導課長

道徳です。

○花輪委員

私は地方財政を専門にしており、関心を持っているのですが、文科省が金融教育に力を入れるということをマスコミ報道等で見かけるのですが、金融教育というのは、この15教科の中の「社」の中に含まれるのですか。

○長谷川会長

教育指導課横瀬課長、お願いいたします。

○担当課・横瀬教育指導課長

はい。社会科の中で教えております。

○花輪委員

私は、自分が研究している分野の中で、世界の経済がおかしくなっているということを非常に憂いているのですが、この問題を解決するには、住民自治から立て直していかないと、その矛盾を改善できないのではないかと趣旨で研究しています。その中でいわゆる主権者教育が非常に重要ではないかと考えています。

ところが調べたところ、小中学校でいわゆる主権者教育にあたる内容が、あまり充実してないように思いました。特に例えば財政、地方財政についての説明は非常に簡単にされていますが、世界中で様々な問題が起きているときに、市民一人一人が、自分たちの社会をどうすべきかということ

を考える機会を少なくとも義務教育段階からきちんと仕込む必要があるのではないかと個人的な考えですけれども、思っています。

その意味で、主権者教育は、15教科の内、「社」に含まれるのでしょうか。

○長谷川会長

横瀬課長、お願いします。

○担当課・横瀬教育指導課長

中学校の社会科の公民の中で教えております。

○花輪委員

ありがとうございます。御回答については理解いたしました。

続いて、デジタル化・AIの普及についての追加の質問ですが、ICT推進リーダーは教育委員会が任命しているということですが、任命されている方は、教員、IT業界の専門家などが考えられると思いますが、どのような方が任命されているのですか。

また、各学校で任命しているICT推進委員もどのような人が任命されているのか教えてください。

○長谷川会長

教育指導課横瀬課長、お願いします。

○担当課・横瀬教育指導課長

ICT推進リーダーについては、教員の中から選出しているものでございます。

ICT推進委員は、各学校でICT情報担当として活躍している教員になりますので、ICT推進リーダーは、ICT推進委員の中から、またあるいはICT推進委員以外の中でも、学校の中で情報教育等を率先して行っている者がリーダーとして選ばれています。

○花輪委員

教員は、通常の業務の準備でも非常に大変だと伺っており、ICT推進リーダー等も受け持つとなると、より大変になると思うのですが、任命された教員がお困りになっているような状況はありませんか。

○担当課・横瀬教育指導課長

研修については、例えば、朝霞市はタブレット端末にiPadを使用していますのでAppleの会社の方を呼んで研修を行っていただいたり、導入したオンラインドリル「すらら」というものについては、その会社の方に来ていただき研修を行っていただきしております。

また、埼玉県教育委員会の中でも、情報教育を推進するための研修の機会を年間何度か持っておりますので、そういった研修を周知することによって、参加を促し、指導力の向上を図っています。

○花輪委員

それを聞いて安心いたしました。どうもありがとうございました。

私からは以上です。

○担当課・横瀬教育指導課長

先ほどの17番の質問の中で、「外」というのは何を表しているのかという御質問で、「間違いです」と答えてしまったのですが、こちらは、「外国語」と「外国語活動」と分かれておりまして、「外国語」、「外国語活動」を含めて全部で15教科及び領域ということになります。

申し訳ございません。間違いでございます。

○花輪委員

「外国語」と「外国語活動」はどのように違うのですか。

○長谷川会長

横瀬課長、お願いいたします。

○担当課・横瀬教育指導課長

以前は、外国語の授業は中学校で行われていたものだったのが、小学校でも行われるようになり、小学校3年生から始める外国語がこの外国語活動というもので、学問的なものというよりは、表現の部分が多くなっています。

○花輪委員

分かりました。どうもありがとうございました。

○長谷川会長

「質の高い教育環境の整備」につきましては、志摩委員から「教職員研修」ということについての問題意識も寄せていただいております。志摩委員、何か御発言ございますか。

○志摩委員

質の高い教育には、指導力を向上させなければいけないと思うのですが、そのために、教職員に対してどのような研修を行っているのですか。

つい最近、児童生徒を下校させて、一斉研修を行ったと伺ったのですが、それも併せてどのような研修を行っているかお教えてください。

○長谷川会長

横瀬課長、よろしく申し上げます。

○担当課・横瀬教育指導課長

教育委員会で、指導力を高めていくために、学校訪問というものを行っておりまして、1年間に1回、各学校を回らせていただきます。

その際、教職員は指導案を作成し、その指導案を練り込んで作った上で授業を実践し、その授業について、みんなでフィードバックをする協議会を開き、今後の授業改善に繋げていくということを行っております。

またそれぞれの教科領域の中で、先ほどお話いただきました主任会というものを年間3回程度設けており、各教科領域の中の主任が集まって輪番制で1年に1回授業研究会を行って、それぞれの教科領域の授業力を高めていくということを行っているところです。

○長谷川会長

志摩委員、今のお答えをお聞きになっていかがでしょうか。

○志摩委員

一斉研修はどのような研修をされたのでしょうか。

○長谷川会長

横瀬課長、お願いいたします。

○担当課・横瀬教育指導課長

説明が不足して申し訳ございません。先日行ったのは、今年度1回目の主任研修会となりますので、オンラインでそれぞれ各教科領域の教員が集まって自己紹介をし、今年度の教科・領域の主任研修会の活動計画を確認しました。

○志摩委員

よく分かりました。ありがとうございます。

○長谷川会長

デジタル化・AIの普及について、私自身の問題意識を申し上げておきます。

通信情報革命が始まって、既に30年以上経っていますが、私自身はその最中サラリーマンとして、苦勞してまいりました。

その中で大きな問題は、機器の使い方だけではなく、それに伴って発生する人間の発想と行動の変化、これをどう受け止めて仕事に落とし込んでいくかということでございます。

先ほどのやりとりですと、どちらかというとも機器の使い方についての問題意識の方が強いような印象を受けます。

私としては、その後の人の発想と行動の変化に対し、行政としてどう取り組んでいくのか、教育現場にどう落とし込んでいくのかということが大きな課題になっているだろうと思います。

それは一人一人の問題意識や努力だけで解決できる話ではなく、地域の方々が協力し合って課題に当たっていかなければいけないだろうと考えております。

この先、教育問題という長く課題であり続けるものでございますので、是非人の発想と行動が変わっていくということを意識していただけて取り組んでいただければよろしいのではないかと考えております。

以上でございます。

「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」につきましては、山崎委員から、評価シートと教員への実態の乖離があるという御指摘を頂いております。



山崎委員、いかがでございましょうか。

○山崎委員

御回答ありがとうございました。

この部分については、非常に大きな課題意識を持っております。

子どもたちに直接接する先生の質を上げることは本当に大事なことです。それ以上に先生が現場にいなくなるという状況が非常に多く発生していると認識をしています。

御回答いただきましたとおり、休職数とその休職に対してのメンタルを壊されて休まれた方がこの5年間の推移で挙げられております。

これを見ると精神疾患で休まれている方がどんどん増えてきていることが実態かと思われま

す。このことについて質問したいのですが、令和4年度の文科省から出ている公立学校教員の人事行政状況調査という調査の中で教職員の精神疾患による病気の休職者数の数値が出ております。全国で6,539人、全体の0.71%という数字になっております。

頂いたデータで朝霞市の数値を見ると、令和5年度のデータになりますが、精神疾患で休まれている方が9人いらっしゃいます。これを全体数で比率として出すと1.5%ということで、全国平均と比べると大体倍ぐらいの状況になっていると思うのですが、このことについて、どのような捉え方をされていますか。

また、数字が上がっている要因として、どのような分析をしてどんな手を打とうと考えているのかということをご教示いただければ具体的に教えてもらいたいと思います。

お願いします。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、教育管理課小石川参事、お願いいたします。

○担当課・小石川学校教育参事兼教育管理課長

委員からお話があったとおり、先生が体調を崩し、それによって休職に入り、場合によっては退職ということは、昨今の教員不足の一つの要因です。これは朝霞市だけではなく、日本全国の教育界の非常に重大な問題だと捉えております。

そして朝霞市の数字ということで昨年度の精神疾患が9名ということがありました。確かに先ほど全国の数字ということで比較をされて高いなと私も思っているところではあるのですが、これは恐らく年度によって、上下があるものかと思っております。

仮に、逆に朝霞市の数字が全国に比べて低かったとしても、決して安心のできるものではないです。また仮に高かったとしても朝霞市だけが特別に状況が悪いかというところもそのようなものでもないかと思っております。

また、働き方改革の部分で具体的な打ち手についてですが、例えば、事前質問への回答にも書か

せていただいている校務支援システムを導入することによって先生の働き方もしくは仕事が大分楽になっていくといいと思っておりますが、校務支援システムを導入することで何もかもが解決するわけではありません。やはり、どんなに機能の良いものであっても、しばらくはシステムに慣れて使えるようになっていくということが大事だと思っております。

そして、これからそのシステムの部分だけで先生をフォローすることは、厳しいと思っております。

先生がなぜ体調を崩すのかというと、例えば児童生徒や保護者とのやりとりの中でうまくいかないということがあります。また、教職員の人間関係がうまくいかないという方が増えてきたと感じており、昨今の特徴だと私としては見ております。

先日、校長、教頭と面談をする機会があったのですが、私から具体的に一つお願いをしているのは「職員室の担任」とも言われる教頭職については、特に、孤立させないように目を配る等、先生をしっかりと見てくださいと伝えています。

昔は仕事が終わったら、教員同士で食事に行くことがありましたが、今は、比較的仕事が終わったらそのまま帰宅するということが多くなり、なかなか先生の深い繋がりができにくいということもありますので、校内でも、しっかりと教員を見ていくということが大切かと考えております。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

この働き方改革につきましては、引き続き山崎委員から教員の長時間労働に係る問題について御質問頂いております。

山崎委員、今の小石川参事の回答をお聞きになった上で、御発言ございますか。

○山崎委員

業務時間を長くしている要因の一つで、教材の集金を改善してほしいと思っています。

親の立場からすると、1円単位まで入れてお釣りのないようにしてくださいということで、払う側も大変ですが、先生も金額を数えるという負担が大きいと思います。

あれを是非とも止めていただきたいと思っていました。

それが中学校になると引き落としになるということで、同じ朝霞市でこんなに違うということで驚きました。

できるだけ先生の負担を減らすという意味では、集金等、余計な事務を減らすということが大事かと思っています。先生の負担を減らすとともに保護者も喜ぶと思いますので、是非とも御検討ください。

○長谷川会長

今の御発言について教育管理課から何かございますか。

小石川参事、お願いします。

○担当課・小石川学校教育参事兼教育管理課長

どうもありがとうございます。

集金につきましては、今お話もありましたとおりで、中学校は引き落としが大分進んでいるのですが、小学校はまだ進んでいない状況です。

それについては、中学校は、基本的に、使う金額がクラスによって変わることがないのですが、小学校だと若干違う可能性があるということで、集金が一部残っているという事情があります。ただ、引き落とし等、検討を始めている学校もあります。

御指摘頂きましたとおり、先生たちがすべき業務と、先生たちから切り離さなければいけない業務を明確にして進めていくということが、働き方改革の第一歩になると思います。

そういった点では、朝霞市では、集金業務が先生の負担にならないよう、校務支援員という方が全15校に1人ずつ入ってくださっており、校務支援員が集金の補助等ができることになっておりますので、集金がある場合は、御尽力いただいているかと理解しております。

○長谷川会長

ありがとうございました。

それでは吉田委員からは35人学級の成立についての御質問を頂いております。

吉田委員、教育総務課からの回答を御覧いただいているかがですか。

○吉田委員

私の子どもの通っていた小学校が第八小学校で、かなり大規模校ということで生徒が増える度に、クラスの振り分けが変わることがありました。例えば、今まで最高学年になったら上の階で富士山が見えていたのに、クラスの振り分けの関係で、6年生は一番下の階になってしまうなど、子どもたちもクラスの編成の対応によって振り回されているという印象を受けています。

また、今まで、第八小学校や第六、九小学校は、学校の空いている土地を埋める形で新しい校舎を作り、増えた生徒に対応しているという印象があり、仕方がないことと思いますが、対象となる部屋を決めて何とか押し込んでいく以外の対応は、検討されていますか。

○長谷川会長

それでは、教育総務課関口次長、お願いいたします。

○担当課・関口学校教育参事兼教育総務課長

教室の転用については本当に生徒には迷惑をかけているところだと考えております。

教室を転用するときには、使用率が低いところから提供していくということや同じ学年は同じフロアにあった方がいいのではないかなど、学校と相談し、その結果、場所が決まるということで、非常に我々としても苦慮しているところです。

第八小学校含め朝霞市は、過大規模校が多い状況で、問題として捉えているところです。

少子化とはいえ、総合計画の人口動態などを見ましても、今後、子どもの数はあまり減らないという数字が出ています。

そうした中、今後の学校のハード面をどう考えていくのというところを今年度から校舎の長寿命化を進める中で、教育委員会として、学区域の変更なども含め、様々なことを検討していきたいと考えております。

○長谷川会長

教育問題については、恐らく今日お集まりの方がお一人ずつ、御発言いただくと様々な御意見が出てくるだろうと思います。

委員の中で、秋山委員は、会社の社長でいらっしゃると思いますが、経営者の立場で教育の問題について、どのようにお考えですか。

○秋山委員

私は朝霞市内で事業を行っているのですが、若い方に対して、怒られ慣れていないということやコミュニケーション能力が低いということを感じることがあります。

先ほど学校の先生のお話の中でおっしゃっていた、仕事が終わったら食事に行くということもあまり好まれないということがあります。

学校にはカリキュラムが多くあると思うのですが、社会に出るための準備についての方策は何か考えられていますか。

○長谷川会長

それでは、教育指導課横瀬課長、お願いいたします。

○担当課・横瀬教育指導課長

子どもたちが学校で学ぶ意義は、仲間と一緒に学べるからこそその学校だと捉えております。

今の学校教育の中でも、個に応じた学び、個別最適な学びということで、子ども一人一人の可能性を最大限引き伸ばす教育が行われておりますが、そのときに特に重視しなければいけないのは、完全に個を孤立させないこと、子どもを一人取り残さないことというところで、協働的な学びということが必要とされております。

仲間とともに、課題解決困難な問題を一緒に取り組む中で、納得解、最適解を見つけていくというところでの仲間との関わり合いを重視していく必要があると捉えています。

今おっしゃられていただいたようなコミュニケーション能力も仲間とともに課題を解決していく中で、より最適なコミュニケーションのあり方というのを身につけていってほしいというふうに考えているところです。

○秋山委員

中学校の部活動は全員参加ですか。それとも自由参加ですか。

○長谷川会長

横瀬課長、お願いいたします。

○担当課・横瀬教育指導課長

部活動は自由参加となっておりますので、本人と保護者で話し合った上で入部について、考えてもらっております。

○秋山委員

入部している生徒としていない生徒の割合を分かる範囲で教えてください。

○長谷川会長

横瀬課長、お願いします。

○担当課・横瀬教育指導課長

約8割から9割の生徒が部活動に入っており、入っていない生徒も何らかの習い事等をしているというのが現状でございます。

○長谷川会長

武田副会長、お願いいたします。

○武田副会長

武田と申します。私は、大学で教員をしております。質問ではなく、これまでの様々な教育や人材育成の話を聞いての感想を申し上げたいのですが、協働で学習できないということは大学教育の現場でも非常に重要な問題です。

私は、毎年18、19歳の新生入生に会います。

近年、学生同士の交流が深まらないということが常態化していましたが、特に去年あたりから、更にその傾向が深まったのではないかとこの御意見を持つ教員が多くいます。

原因は何かと考えると恐らくコロナの感染拡大により、学校で生徒同士が仲良くなるという経験が少ない学生が入学してきているのかもしれないと考えています。

先ほどお話があったように、生徒同士のコミュニケーションを取る機会が少ない世代だったのかもしれないので、コミュニケーションを取る機会を多く作っていただければと思います。

人間関係の作り方を教えるということは難しいところがあり、地域と学校が協力しながら人材育成していかないとまくいかないと今日の会議を聞いて更に思いました。

私どもも努力していきますので、様々な形で協力していければと思っています。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます

教育問題は、これからも様々な議論を続けたいと存じます。

続きまして、314番、「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」というテーマについて、志摩委員と緑川委員から御質問頂いております。

志摩委員からは、学校運営協議会の設置に係る問題意識での御質問でございます。

志摩委員、御自身の質問に対する教育管理課の回答を御覧いただき、いかがでございましょうか。

○志摩委員

よく分かりました。

これからも地域とともにある学校づくりを大いに期待しています。

○長谷川会長

はい、ありがとうございます。

続きまして、緑川委員がふれあい推進事業の参加者についての問題意識で御質問頂いております。

教育指導課からの回答を御覧いただき、いかがでございましょうか。

○緑川委員

コーディネーターの方が、地域の方やボランティア等を集めて活動をしているということですか。

○長谷川会長

教育指導課横瀬課長、いかがでしょうか。

○担当課・横瀬教育指導課長

学校教育活動を行っていく中で地域の方たちの協力が必要になった場面で、まず相談役というところでコーディネーターの方に相談させていただいて、その後、こういった形で地域の方に声をかけていくかというようところで御助言頂いているという形になります。

○長谷川会長

緑川委員、いかがでしょう。

○緑川委員

分かりました。

ありがとうございます。

○長谷川会長

続きまして、321番「生涯学習活動の推進」というテーマでございます。

山崎委員から、障害のある人とない人との関わり合いについての視点での御質問でございます。

生涯学習・スポーツ課の回答を御覧いただき、いかがでございましょうか。

○山崎委員

御回答いただきましてありがとうございました。

内容を承知いたしました。

なかなか難しいところでやはり当事者にならないと、よく分からないというのが現実で、私自身

もそうでしたので、非常によく分かります。

逆に、障害者を持っている側の立場としても、障害者だから特別に扱ってほしいというわけではなく、ともかく一緒に生活することが何より大切なことだと感じているので、そういった観点で理解をしていただくというのは非常にありがたいと感じています。

以上でございます。

#### ○長谷川会長

生涯学習について何か皆様方の方から御発言ございますでしょうか。

発言がないので、私からお話しさせていただきます。

この生涯学習というテーマは学校教育と混同する方もいれば、切り離して考える方もいらっしゃる。共通して言えることは、非常に重要な課題になってきたということです。

先ほどのデジタル化の話ですが、デジタル機器というのは、日進月歩で進歩しております。スマートフォンは、開発されてから、瞬く間に世界中を席卷してしまいました。そしてさらに、この先を考えると、このスマートフォンの次の時代がすぐ目の前に来ている。そのように技術進歩は非常に速いスピードで進んでおります。

そのような時代の中にあって、デジタル機器の使い方、また、デジタル機器の人間に対する影響を考えると、地域社会がそれをどのように受け止めていくかが生涯学習の大きなテーマだろうと思っております。

今、我々は日本人として生まれて小中学校を義務教育で済ませて、今実態的に高校も義務教育化されている時代でございますが、学校教育が終われば、それで教育は終わりだとほとんどの人が考えているのではないかと思います。

ところが今の時代変化を考えると学校教育が終わって2、30年経った段階でもう一度学ばなければいけない。

それも強制的に学ばないと時代についていけないという環境になっているのだらうと思えます。

その意味で、自治体が行うべき生涯学習は極めて重要な課題になっているという認識でございます。朝霞市がみんな協力して、生涯学習の体制を作り直していく局面になっていると考えております。

以上でございます。

最後のテーマでございますけども、施策コード611番、「人権教育・啓発活動」について、花輪委員から御質問がございます。

花輪委員、いかがでございましょうか。

#### ○花輪委員

ありがとうございます。質問に対する回答を拝見いたしましてよく分かりました。

今の長谷川会長の話とも関連があるのですが、人権教育ですね。特に「多様性」について、つい

ていけない方もいると思います。

御回答の中で皆さんに関心を持っていただくようなテーマを選定したということですが、先ほど長谷川会長がおっしゃられたITの世界だけではなく、このテーマについても、この近年の世界のニュースを見ていると、新しいテーマが次々に出てきています。

その意味で、朝霞を暮らしやすい社会にしていくために、人権についての世の中の大きな変化について、学校教育の中だけではなく、今どういうことが起こっていて、これからどういうことを展開していくのかということについての研究をぜひ深めていただければと思います。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

以上で、皆様方から頂戴をした御質問に対する事務局からの回答とそれに係る質疑応答は、一巡いたしました。

今日の皆様方の御意見、あるいは事務局からの回答をお聞きになって皆様方から何か御発言ございますか。

花輪委員、どうぞ。

○花輪委員

事前質問はしていませんが、学習支援の活動で、私がまだ現役で学生を教えていた頃、ゼミの学生がアスポートという活動を行っていて、塾に通うことができない子どもたちの中で、学習についていけない子どもを支援するNPOのような活動を行っていました。

その学生からは、この活動は県がサポートしていると聞きました。

このことは非常に大事なことだと思っており、県より朝霞のような基礎自治体で学習支援活動、市民の活動と連携して、活用して、朝霞の子どもへの学習の機会、あるいはその子の持っている可能性を引き出すという取組を朝霞市として行っていただきたいと思います。

所管課は、こども未来課でしょうか。こども未来課高橋課長、お願いいたします。

○担当課・高橋こども未来課長

ありがとうございます。今、アスポートというお話が出ましたけども、朝霞市も現在も既に取り組んでいる状況でございます。

生活困窮家庭や生活保護受給世帯、児童扶養手当等を受給されている方にアスポートという制度を御案内しています。具体的には、毎週水曜日、東朝霞公民館で、中・高校生を対象に学習支援教室を行っております。

また、早い段階からとのお話もありましたが、そこは市というより、市で連携させていただいている団体で、小学生のうちから学習機会を提供するという思いで学習支援活動を続けてらっしゃる団体もございますので、状況によって、そういった団体を御案内するなどの取組を行っております。



○花輪委員

ありがとうございました。アスポートの活動があるということで安心いたしました。

一方で、外国語を母国語とする子どもも支援が必要な対象の一つだと思います。朝霞市も当てはまるかは把握していませんが、最近、外国人市民が様々な地域で増えていると伺っています。

その子どもたちが小・中学校に入ると言葉が理解できずについていけないことがあり、現場の学校の先生も、どう指導していいかわからないという状況があるそうです。

多文化共生を課題に感じているNPO団体等が学校の勉強についていけない外国につながるのある子どもたちに学習支援をしている事例があると思いますが、朝霞市の場合は、外国とつながりのある子どもの学習支援についてはいかがでしょうか。

○長谷川会長

教育指導課横瀬課長、お願いします。

○担当課・横瀬教育指導課長

外国語を母国語とする子どもたちへの支援については、学校の中では日本語支援員が該当の子どもに寄り添い、教室の中で一緒に授業を受けて支援・指導するというような場面がございます。

○花輪委員

ありがとうございました。

○長谷川会長

いろいろ御質問もあろうかと存じますけども、予定の時間になっておりますので、本日の議論はここまでとさせていただきます。本日もたくさん御意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

◎3 その他

○長谷川会長

皆様方から頂戴いたしました御意見につきましては、私と副会長で整理をさせていただいた上で、後日皆様方に御確認をいただきたいと存じます。

以上で本日の議事は終了いたしましたけれども、事務局から連絡事項等がございましたらお願いいたします。

○事務局・山本主任

事務連絡が2点ございます。

まず1点目、本日の御意見についてです。

先ほど会長からお話がありました通り、本日頂いた御意見につきましては、会長及び副会長と整理させていただき、後日皆様に送付させていただきます。

2点目、次回第4回の会議についてです。

今回は5月31日金曜日午後2時から、場所がこれまでと変わりました、市役所別館5階の501・502会議室にて開催します。

お持ち物につきましては、先日お配りしました黄色のフラットファイル、それから本日机上配付いたしました資料4-3及びそれに関する請求資料をお持ちください。

事務局からは、以上です。

---

◎4 閉会

○長谷川会長

ありがとうございました。皆様方の御協力をいただきまして、定刻どおり、終了することができました。

また来週金曜日に皆様方とお会いできることを楽しみにしております。

これで本日の会議は散会させていただきます。ありがとうございました。